

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和元年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
30年度	人 1,422	千円 3,068,231	千円 2,068,33	千円 439,629	% 14.3	% 16.7

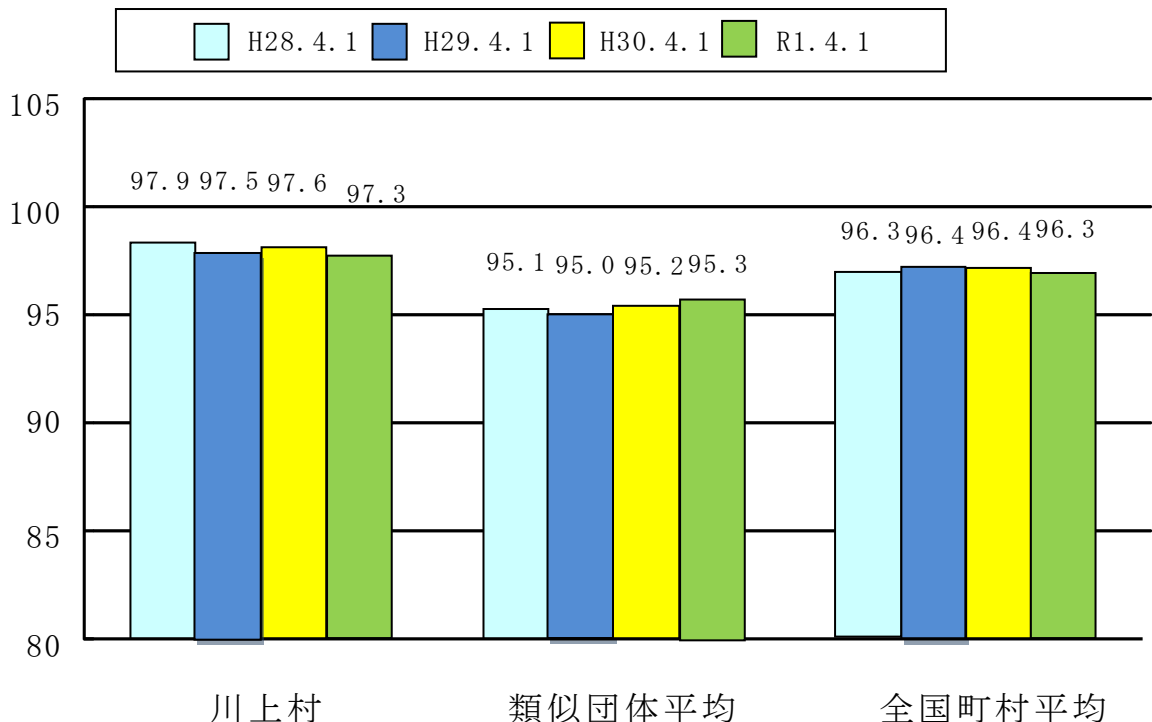
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 50	千円 158,319	千円 29,001	千円 61,617	千円 253,579

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,071	千円 5,502

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）をもちいて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連で

上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
元年度	円	円	円	%	%	%
	411,510	411,123	387	0.09	0.09	0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
元年度	月	月	月	月	月	月
	4.52	4.45	△0.07	△0.05	4.5	4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

①給与表の見直し

【 実施 未実施 】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当支給地域対象外のため、支給なし。

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和元年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川上村	41歳	301,700円	362,900円	—円
奈良県	43.4歳	321,228円	413,420円	369,161円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.5歳	291,820円	342,831円	317,494円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川上村	55.7歳	3人	243,300円	279,000円	円	-	-	-	-
うち学校給食員	—	1人	—	—	—	調理士	45.2歳	277,900円	
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	55.6歳	207,200円	
奈良県	53.4歳	67人	303,974円	357,954円	340,661円	-	-	-	-
国	50.9歳	2431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	53.3歳	2人	278,773円	301,250円	289,501円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川上村	3,560,400円	-	-
うち給食調理員	-	3,499,500円	-
うち用務員	-	2,808,700円	-

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない（2人以下の項目）

(2) 職員の初任給の状況（令和元年4月1日現在）

区 分		川上村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	187,200円	185,200円
	高校卒	147,100円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	143,500円	143,950円	—
	中学卒	135,500円	130,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和元年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	194,400円	240,700円	328,300円	343,700円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

(注) 1 該当者がいない欄については空欄としている。

2 対象となる職員が2人以下の場合は、個人の特を避けるため、空欄としている。

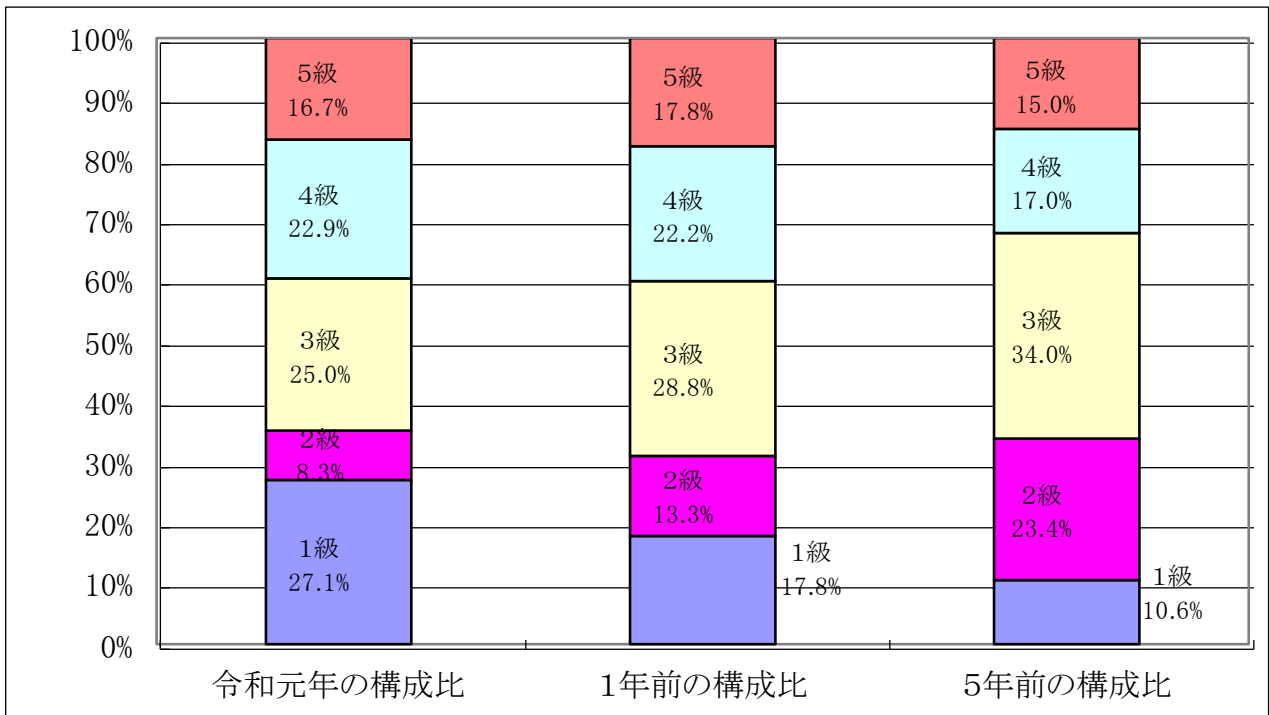
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和元年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	13人	27.1%	144,100円	247,600円
2級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	8.3%	194,000円	304,200円
3級	主任の職務	12人	25%	230,000円	350,000円
4級	課長補佐の職務	11人	22.9%	263,000円	350,000円
5級	課長の職務	8人	16.7%	288,900円	393,000円

(注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（川上村）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村	奈良県	国
1人当たりの平均支給額(平成28年度) 1,702 千円	1人当たりの平均支給額(平成28年度) 1,657 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和元年4月1日現在）

川上村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	35.5825月分	勤続25年	29.145月分	35.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
一人当たり平均支給額		16,888千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和元年4月1日現在)

※川上村においては地域手当支給(制度)はありません。

支給実績(平成30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和元年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		5,113 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		18,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		33%	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	左の事項に従事する職員	税金徴収	(本俸/25)×(20/100)月額
診療業務手当	〃	左の事項の業務	580,000円
伝染病防疫作業手当	〃	〃	1日5,000円以内
死亡人・行旅病人死亡人の取扱手当	〃	〃	〃
河川巡視業務手当	〃	〃	1回3,000円以内
スクールバス運転業務手当	〃	〃	1月30,000円以内
狂犬病予防、野犬等有害鳥獣捕獲手当	〃	〃	1日500円
木材加工用機械作業手当	〃	〃	1月10,000円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	〃	〃	1月30,000円以内
おてったいさん業務手当	〃	〃	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	9,622 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	254 千円
支給実績(平成29年度決算)	11,445 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	200 千円

(6) その他の手当（令和元年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 10,000円 ・ 22歳未満の子 8,000円 ・ 扶養親族 各6,500円 ・ 16歳～22歳の子 1人毎5,000円加算 【配偶者がいない場合】 1人目の子10,000円、子以外9,000円	同じ	—	5,679千円	235,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家 家賃に応じて27,000円以内を支給 	同じ	—	1,378千円	149,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車等の使用者 距離区分に応じて55,000円以内を支給 	同じ	—	5,196千円	103,000円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課長 44,400円 副課長 27,300円 主任保育士 25,000円	同じ	加算率	6,674千円	364,000円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ	支給額	884千円	4,800円

6 特別職の報酬等の状況（令和元年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高／最低額	
給 料	村 長	660,000 円	840,000 円／ 416,500 円
	副 村 長	560,000 円	705,000 円／ 415,000 円
報 酬	議 長	285,000 円	395,000 円／ 160,000 円
	副 議 長	230,000 円	310,000 円／ 140,000 円
	議 員	215,000 円	290,000 円／ 130,000 円

期末手当	村 長 副 村 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	村 長 副 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×520/100 1,373万円 任期毎 給料月額×在職年数×330/100 739万円 任期毎
	備 考	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

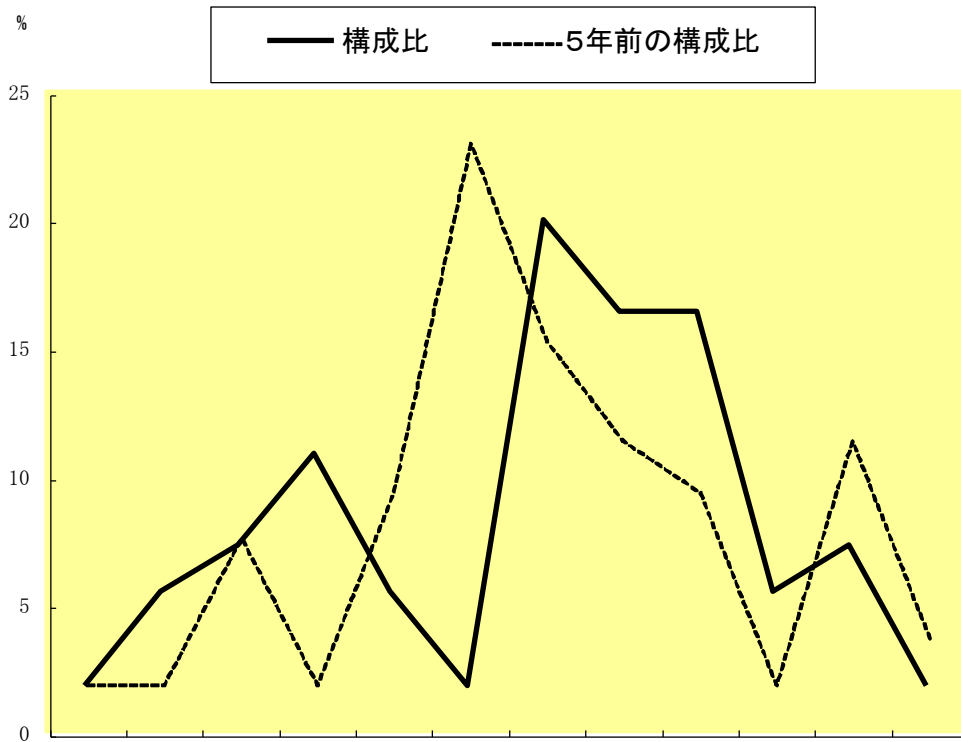
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	令和元年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	17	17	0	
		税 務	2	2	0	
		農 水	4	4	0	
		商 工	4	4	0	
土 木		3	4	△1		
民 生	5	7	△2			
衛 生	3	3	0			
	計	39	42	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 265.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 166.52人)	
	教育部門	8	8	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	47	50	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 320.4人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.58人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他		7	5	▲2	
	小 計		7	5	▲2	
合 計			54 [94]	55 [94]	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 368.1人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和元年4月1日現在）



20歳未満 20歳〈23歳 24歳〈27歳 28歳〈31歳 32歳〈35歳 36歳〈39歳 40歳〈43歳 44歳〈47歳 48歳〈51歳 52歳〈55歳 56歳〈59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳〈23歳	24歳〈27歳	28歳〈31歳	32歳〈35歳	36歳〈39歳	40歳〈43歳	44歳〈47歳	48歳〈51歳	52歳〈55歳	56歳〈59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	4人	6人	3人	1人	11人	9人	9人	3人	4人	1人	55人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		40	38	40	40	39	42	△2 (△5)
教育		12	11	8	8	8	8	▲4 (▲33.3)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計計		52	49	48	48	47	50	▲2 (▲3.84)
公営企業等会計計		9	8	9	9	7	5	▲4 (▲44.4)
総合計		61	57	57	57	54	55	▲6 (▲9.83)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。